

提案競技に係る評価項目及び評価基準

1 評価方法

- (1) 各委員の持ち点は 100 点とし、委員 5 名の合計点は 500 点満点とする。
- (2) 各委員が審査項目ごとに評価した点数を合計し、当該提案者の評価得点とする。
- (3) 合計得点が 350 点以上の者のうち、最も評価得点の高い者を最優秀提案者として選定する。
- (4) 合計得点が 350 点に満たない場合は、受託候補者として選定しないものとする。
- (5) 各審査項目の評価方法は、次のとおりとする。

評価区分	評点
極めて優れている	配点×1.0
優れている	配点×0.8
標準的である	配点×0.6
やや劣る	配点×0.4
劣る	配点×0.2
提案がない又は評価不能である	配点×0

2 評価項目及び評価基準

区分	番号	評価基準	配点
執行体制	1	本業務を適切に実施するための体制が十分に確保されているか。	10
執行体制	2	本業務を円滑に遂行するための実施スケジュールとなっているか。	10
企画内容	3	本業務の目的を十分に理解した提案内容となっているか。	5
企画内容	4	動画及び情報発信の手法が、ターゲット層への視聴、町内産品への関心喚起及び関連情報への導線形成につながる内容となっているか。また、発信媒体の選定理由、成果指標、目標値、効果測定及び分析方法が明確に示されているか。	30
企画内容	5	プロモーション、販路開拓及び地域ブランディングに資する提案が、屋久島町農畜水産物等の知名度向上、町内産品への関心喚起及び生産者等の所得向上につながる内容となっているか。また、その設定理由及び実施可能性が明確に示されているか。	40
価格	6	提案内容に対する費用対効果が適切であるか。また、見積内訳が業務内容ごとに整理され、積算内容が明確に示されているか。	5
合計			100

注 評価得点が同点となった場合の取扱いについては、提案競技実施要項の定めるところによる。